

必要書類について（2号・3号認定を希望される方）

・次の表を参考に該当する事由の確認を行い、保育を必要とする証明書を添付してください。

【認定について】

No.	保育事由	認定期間
1	就労（予定を含む）	在職期間まで
2	妊娠・出産	出産予定日の前8週から後8週目の期間を含む月単位の期間まで
3	保護者の疾病・負傷	療養に要する期間 ※診断書に証明された期間まで
4	同居親族等の介護・看護	介護・看護に要する期間まで
5	就学	就学期間まで
6	求職活動	退職日の翌日から60日を経過する日を含む月末までの期間まで
7	災害復旧	災害復旧に要する期間まで
8	育児休業	育児休業期間まで
9	その他	必要に応じて期間を認定

※ 1.就労 4.介護・看護 5.就学を事由とする場合は、**月64時間以上**の労働等を状態していることが認定の要件となります。

※ 認定期間を過ぎた場合は無償化の対象となりません。認定を継続（更新）するためには、施設への手続が必要です。

【提出書類について】

No.	保育事由	提出書類
1	就労（予定を含む）	就労証明書
2	妊娠・出産	母子保健手帳の写し（分娩予定日、出産日が分かるページ）
3	保護者の疾病・負傷	医師の診断書・身体障がい者手帳の写し等
4	同居親族等の介護・看護	医師の診断書 介護認定結果通知書の写し等
5	就学	在学証明書
6	求職活動	求職活動申出書・ハローワークカードの写し
7	災害復旧	り災証明書
8	育児休業	育児休業取得証明書・就労証明書
9	その他	必要に応じて書類を求める場合があります。